

入 札 説 明 書

上下水道部水道施設課

1. 工 事 名 市道 C 第 2 5 5 号線外 2 線配給水管改良工事
 2. 工事場所 狹山市 大字東三ツ木 地内
 3. 工 期 契約日より 令和 7 年 3 月 2 8 日まで
 4. 工事概要 管布設工 DIP ϕ 75 mm G X 形 L=206.4m
管布設工 DIP ϕ 100 mm G X 形 L=65.9m
ソフトシール仕切弁設置工 ϕ 75 mm G X 形 7 基
ソフトシール仕切弁設置工 ϕ 100 mm G X 形 2 基
ステンレス製地下式消火栓設置工 単口 2 基
給水管布設工 41 箇所
仮設管布設・撤去工 一式
既設管撤去工 一式
 5. 設計図書 本書に添付してある設計図書は次のとおり。
 - ・工事仕様書 1 部
 - ・設 計 図 3 枚
 6. 工事範囲 設計図書の書き入れ範囲とする。ただし、設計図書等に記載がなくても、本工事の完成に必要なものは本工事に含むものとする。
 7. 設計図書等に関する質問回答
 - ・質問方法：質問がある場合は、電子入札システムにより提出すること。
 - ・受付日時：令和 6 年 1 0 月 9 日（水） 午前 1 0 時まで
 - ・回答方法：質問があった場合は、狹山市公式ホームページに記載します。
 - ・回答日時：令和 6 年 1 0 月 1 5 日（火） 午前 1 0 時から
 8. 施工上の諸注意
 - ・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧（以下「県要覧」という。）

関係法令を厳守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。

- ・官民境界杭及び既設構造物には十分注意すると共に、私有地内への立入りについては所有者の了解を必ず得ること。
- ・予め住民等へ工事内容を説明し理解協力の依頼をすると共に、その際は苦情が発生しないよう対応等は十分に注意すること。
- ・当該工事に関し、資材置場として農地借地（一時転用等）をする場合は、所定の手続きを行うこと。
- ・当該工事に関し、道路使用許可を遅滞なく得て施工すること。
- ・当該工事に関し、消防署、警察署等へ関係書類を届出すること。
- ・担当者との連絡は、密に行うこと。

9. その他

- ・現場着手前に施工計画書、材料承諾書を提出すること。
- ・工期は厳守すること。
- ・COBRISに登録の上、再生資源利用計画書・実施書、登録証明書を提出すること。
- ・本工事は、現場代理人の常駐規定の緩和に伴う兼務を認める工事の対象とする。

10. 追記事項

問い合わせ先は、狭山市上下水道部水道施設課へ。

電話 04-2953-1111（代表） 内線2332～2333番